

令和7年度

栃木市結婚新生活支援補助金

栃木市では、新婚世帯の新生活を応援するため、市内で新生活を始めるご夫婦に、住宅の購入費や家賃、引越費用を助成します！

対象 次のすべての要件を満たす方

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日に婚姻届が受理された新婚世帯
- ・夫婦の令和6年分（令和6年1月から12月まで）の所得の合計額が500万円未満
- ・婚姻届を受理された時の年齢が、夫婦ともに40歳未満
- ・補助金を申請・交付する日に、夫婦ともに栃木市内に住所があること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・栃木市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者

助成の対象となる費用

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに補助対象者が支払った以下の費用

- 賃貸住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 引越業者または運送業者へ支払った費用
- 住宅の購入費または建築費※（土地の購入費は除く）

※ 婚姻前に住宅を取得した場合は、婚姻日からさかのぼって1年以内の住宅に限ります。

補助金額 1世帯あたり最大30万円

申請期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

婚姻日が令和8年1月以降となる見込みの方は、問合せ先へ事前にご相談ください。

必要書類は、裏面をご覧ください。

問合せ先

栃木市 地域政策課 地域政策係（市役所3階 3A-3）
TEL：0282-21-2453

【提出書類】

① 補助金交付申請書

② 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

※ 市民生活課または各総合支所地域づくり推進課で取得できます。

※ 外国人の方は、日本方式の婚姻（日本の市役所等で婚姻届の提出）をしていれば対象です。

③ 購入・建築の場合：売買契約書、建築工事請負契約書、住宅ローン契約書のコピー

賃貸の場合：賃貸借契約書のコピー

④ 住居費を支払ったことが分かる書類（引落明細書や領収書、通帳などのコピー）

⑤ 引越業者または運送業者へ費用を支払った振込明細書や領収書などのコピー

⑥ ご夫婦2人分の令和7年度所得証明書

※ 源泉徴収票ではありません。

※ 令和7年1月1日栃木市に住民票がある方は、税務課または各支所地域づくり推進課で取得できます。マイナンバーカードをお持ちの方は、便利なコンビニ交付をご利用ください。

※ 栃木市以外に住民票があった方は、その自治体の税務担当課で取得してください。

⑦ 住宅手当支給証明書

⑧ 無職及び無収入申立書兼誓約書（申請時点で無職の場合のみ）

⑨ 貸与型奨学金の返還額が分かる書類（奨学金を返還している場合のみ）

⑩ 補助金等交付請求書（日付記入不要）

【申請手続きのイメージ】



【継続世帯の提出書類】

※ 継続世帯とは、令和6年度に申請し30万円に達していない世帯

① 補助金交付申請書

② 住居費を支払ったことが分かる書類（引落明細書や領収書、通帳などのコピー）

③ 住宅手当支給証明書

④ 無職及び無収入申立書兼誓約書（申請時点で無職の場合のみ）

⑤ 補助金等交付請求書（日付記入不要）

⑥ 令和6年度の交付決定通知のコピー

